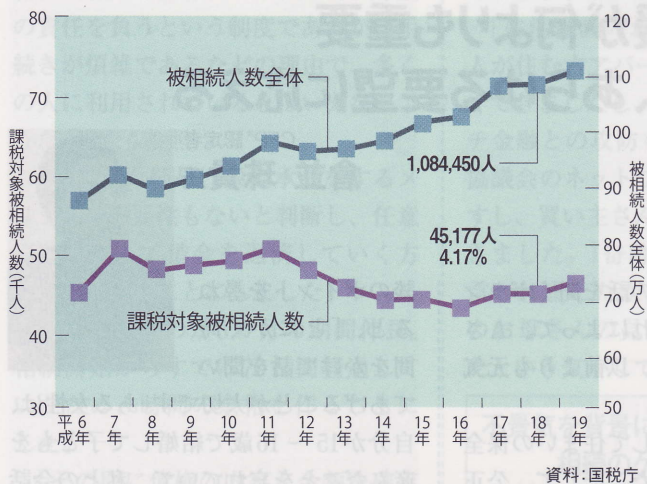
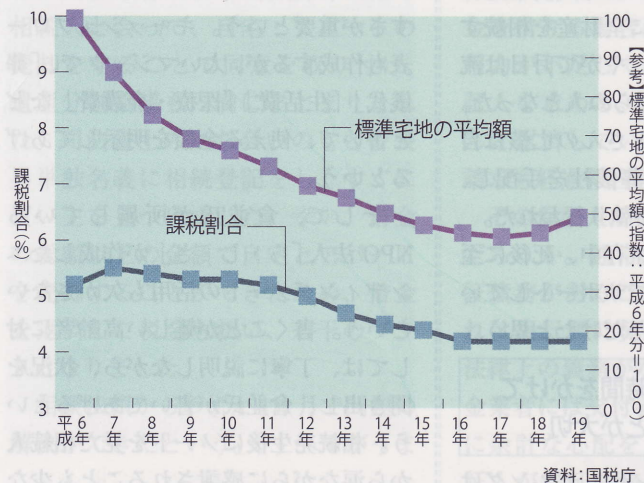


図表1 ■被相続人数の推移



図表3 ■相続税課税割合の推移



図表2 ■相続税の課税状況 (平成18年分)

死亡者の数	1,084,450人
課税対象となった被相続人の数	45,177人
納税者数(相続人の数)	134,722人
課税価格	104,056億円
税額	12,234億円

資料:国稅庁

図表4 ■相続財産価格階級別表

課税価格階級	被相続人の数(人)	課税価格(百万円)	納付税額(百万円)	法定相続人の数(人)
1億円以下	9,454	798,578	11,243	22,494
1億円超	21,351	2,988,051	117,869	71,296
2億円超	6,775	1,637,098	131,255	24,865
3億円超	4,408	1,670,370	214,367	16,292
5億円超	1,476	863,875	145,926	5,650
7億円超	885	733,105	148,843	3,346
10億円超	623	822,438	198,030	2,480
20億円超	116	275,423	75,180	486
30億円超	61	220,605	64,279	238
50億円超	11	64,446	21,695	40
70億円超	8	64,696	21,679	34
100億円超	9	232,653	70,046	33
合計	45,177	10,371,338	1,220,412	147,241

資料:国稅庁。調査対象等:平成18年中に相続が開始した被相続人から、相続・遺贈または相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までに提出された「申告書(修正申告書を除く)」に基づいて作成。

## トピックス 地域のNPOと地方自治体・社会福祉協議会が提携し「相続・遺言」「高齢者支援」をキーワードに相談室を設置

地方自治体(または地域の社会福祉協議会)と公益性のあるNPOが連携し、相続をテーマの1つに据えた相談事業をする動きが広がっている。今回は2つの事例をご紹介します。

### 千葉県柏市役所

千葉県柏市役所では「老いじたくあんしん相談室」を2007年から開設している。この相談室の運営を担っているのは、「NPO法人老いじたくあんしんねっと」(伊藤弘之理事長)で、柏市が06年度に実施した「協働事業提案制度」に相談室の開設を柱とした提

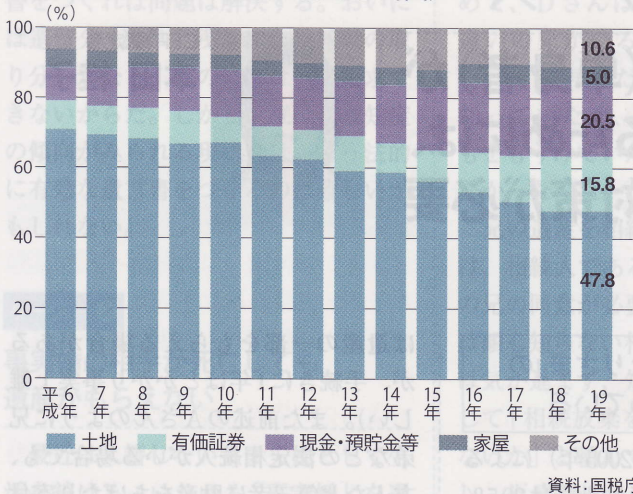
案を採用する形で始まった。柏市高齢者支援課では、「これまで市民への相談窓口として法律相談、登記相談、税務相談、不動産相談など個別の相談を実施していますが、高齢期の悩み全般にわたって相談することは初めての試み。市民への実行支援ができるのではないかと考えました」とその意義を強調している。

同相談室事業は毎月第2・第4金曜日の2回、市役所の相談室で「遺言・相続・成年後見制度・高齢期のライフプラン」などの相談に応じている。利

用状況は、07年度の52件、08年度が同59件。08年度を例にとると、相談年齢層のコアは70～80歳代で55%強。また相談内容(複数相談あり)では「遺言書の作成」が最も多く、以下、相続手続き(遺産分割、相続登記等)、成年後見制度、老後のライフプラン、死後事務の委任となっている(図表参照)。

「一定のニーズがあると思っていたので、利用状況は想定のとおりです。税制改正等にかかわる負担増で、資産運用や老後のライフプランなどの相談が多いのではと予想していましたが、

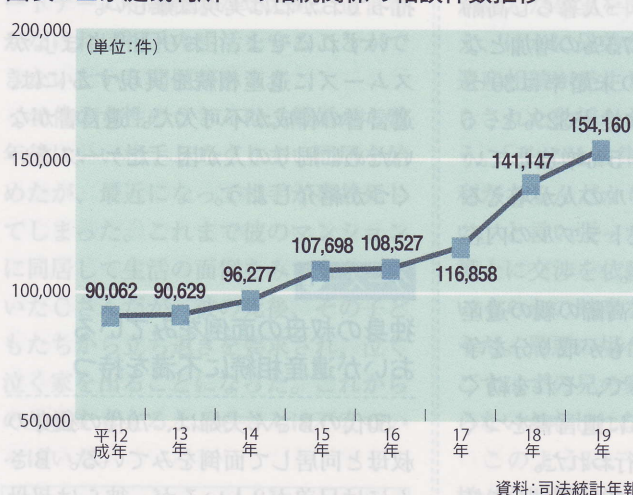
図表5 ■ 相続財産の金額の構成比の推移



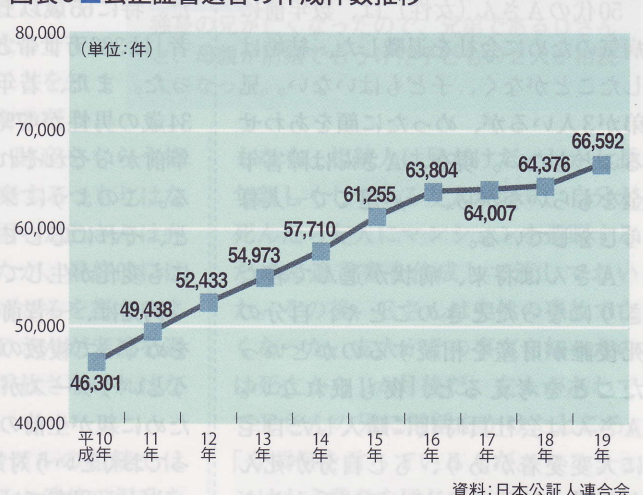
図表7 ■ 遺産の分割に関する処分(家庭裁判所への申事件数)



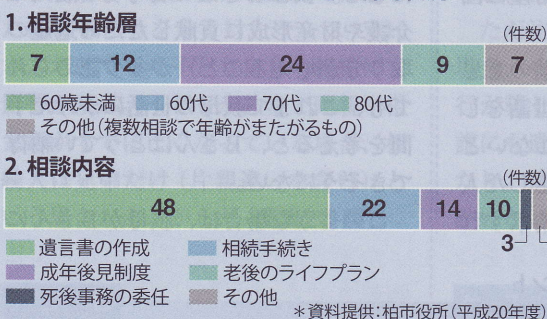
図表6 ■ 家庭裁判所への相続関係の相談件数推移



図表8 ■ 公正証書遺言の作成件数推移



図表■「老いじたくあんしん相談室」の利用状況



遺言や相続のニーズが高いことには認識を新たにしました。相談室については今後も続けていきたいと思っています」と行政サービスに意欲的である。

**立川市社会福祉協議会**

NPO法人相続アドバイザー協議会で

は、東京都立川市の社会福祉協議会(地域あんしんセンターたちかわ)から依頼を受けて、月に2回、相続の相談会(1回50分)を駅前百貨店内にある社協のイベントスペースを利用して行っている。すでに相談会を始めて5年になるそうだが、相談者の99%が相続

税のかからない方々だという。同協議会メンバーで相談員を務める内藤雄氏(AFP認定者)は、「相談に見える方は口を揃えて、『これまで、こういう相談を受けてくれる窓口はどこにもなかった』とおっしゃいます」と非課税層の相

談ニーズが高いことを指摘する。

相談内容は「もめないために何をしたらよいか」「遺言を書いておきたい」といった相続前の相談だけでなく、「地方にいる兄弟と相続のことで話をしている」といった相続発生後の相談など様々。50分の枠のなかで回答を導き出すのではなく、「何が問題なのか気付いてもらい、問題を整理し方向性を示す」というスタンスで相談に臨んでいるようだ。

今回ご紹介した2つの事例は、いずれもFPが活動メンバーの中核として関わっているのが特徴。今後、FPが公共団体と提携する機会が増えるのではないだろう。